

令和6年3月定例教育委員会会議録

令和6年塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、令和6年3月21日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会3月定例会報告
報告第5号 令和6年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告について
報告第6号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

4 議事

- 議事第1号 塩尻市スポーツ推進計画（第2期）について
議事第2号 第2次塩尻市立図書館サービス計画について
議事第3号 第二次塩尻市教育振興基本計画について
議事第4号 学校の職員の指導上の措置について<非公開>

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕
委員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
教育総務課担当課長	五 味 克 敏	平出博物館長	小 松 学
こども課長	竹 中 康 成	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生

家庭支援課長 植 野 敦 司 文化財課長 中 村 琴 江
主任学校教育指導 村 上 啓
員

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。今年度最終となる定例教育委員会でございます。来週あたりから暖かくなるという天気予報ですが、ここに来て数日、寒い毎日です。この冬は3度の大雪がありまして、雪かきに追われました。

それでは、ただいまから3月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、2月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて、教育長報告に入ります。私からは2点報告させていただきます。

1点目です。先週の金曜日、今週の月曜日は、市内小中学校において令和5年度卒業証書授与式が、厳粛な中、挙行されました。コロナ禍対応だったことで、今年度、教育委員会も久しぶりの列席となりました。明日金曜日は、市保育園つばめ組の卒園式が予定されております。参列された保護者の皆様は、我が子の堂々とした振る舞いを目の当たりにし、入園、入学した頃のことを思い出したり、堂々と歌う姿を頼もしく感じたりと、子育ての醍醐味を感じた一日となったに違いありません。私もこの職となって、小学校、中学校、初列席で、会場に集まった皆様と同じ時間を共有できたことは幸せの一言でありました。

私は広陵中学校、広丘小学校に列席させていただきました。広陵中学校は、私の自宅から往復でちょうど3キロぐらいの距離のところであり、生徒たちがいつもどんな道を歩いていくのかなど、畑の中、果樹園の中を抜けながら徒歩で列席しました。道中、さわやかな風を受けながら、様々な思いが頭の中を巡っていました。

校長先生から卒業証書授与がありました。当日参加できなかった生徒の名前も担任から名簿順どおり、卒業証書を受け取る生徒の前後と一緒に読み上げていました。あなたの名前も読み上げられたよ、卒業おめでとう、会場に参加はしていないものの、この日は誰もが卒業証書授与式だとわくわくしているはずです。校長から受け取った卒業生は、在校生、保護者、学校運営協議会の皆さんの前を堂々と歩いていきました。また、学級ごとのカラーも見える

ほのぼのとする卒業式でありました。

広丘小学校では、多くの保護者の皆様が参列できる卒業式にするために、在校生は4年生、5年生のみにしていると、式が始まる前に説明がありました。卒業生は、私が座しているところとその後ろの先生方の前で立ち止まって一礼します。そして登壇していきました。全員の顔を見ることができました。卒業生は少し大きめな様々な進学先の制服を着て、仲間や先生方と別れる寂しさと、それとともに、4月から通う中学校生活に夢を抱いている様子がうかがえました。

小中とも、コンパクトでありながら心のこもった卒業証書授与式だと感じました。教育委員の皆様からも各校、それぞれ様子が違うと思いますので、またこの後、ぜひ様子を御紹介ください。

卒園、卒業する子どもたちは、園、学校での思い出や新たな地での希望を胸に巣立っていきます。全ての子どもたち最優先でこの1年間御尽力いただきました教育委員の皆様、教育委員会事務局の皆様、そして現場の教職員の皆様に心より感謝を申し上げます。

2点目です。3月9日土曜日、塩尻市文化センター大会議室にて行われました第46回塩尻市合同俳句大会に出席させていただきました。そこで、「塩尻市合同俳句大会作品集」という冊子を頂きました。その冊子をめくっていて、後書きには、「投句者75名、投句数378句、年々高齢化が進み募集句が減少しています。また、第7回少年少女俳句大会も開催し、20名の入賞者を決定いたしました。389名の投句があり、塩尻内の小学校の校長先生を初め、諸先生の御協力のおかげと感謝しています」と記されていました。大会首を1句読みます。「雪だるま命がひとつ生まれたよ」塩尻東小学校4年北沢さんの作品です。

また、3月1日から12日まで、えんぱ一くを会場に塩尻短歌展が開催されていたので会場に足を運びました。今年度から、全国短歌フォーラムin塩尻の学生の部が、新たに塩尻学生短歌大会に変更されました。小学校低学年の部、大会長賞を読みたいと思います。「かさこさと私の足を引っ張るよ きれいな豊かな落ち葉のもとで」桔梗小学校3年中村さんです。小学校高学年の部、大会長賞は、「手元から光が灯る暗闇に まだ落ちないで線香花火」吉田小学校6年太田さんの作品です。続いて、中学校高校の部の大会長賞は、「15歳人生初の岐路に立つ 教えてほしいこの問いの解」丘中学校3年安藤さんの作品です。

いかがだったでしょうか。感じ方は皆さんそれぞれですが、いずれもわくわくしたり、ほほ笑んでしまったり、一緒に考え込んでしまったりする作品ばかりでした。この句を選んだ大会長は、本市百瀬市長です。そのほかにも副大会長、実行委員長の賞があります。さらに入選、秀作賞もありまして、読ませてもらうと、子どもたちの豊かな発想から生まれた作品ばかりだなということを感じました。また、塩尻市に根づいているこの短歌や俳句の文化、芸術がこの先もずっと継続していくよう、教育委員会でも大切にしていかなければいけないということを改めて感じました。

私の報告は以上であります。各委員から、それぞれ参加されました行事や事業についてお気づきの点がありましたら、ぜひ発言をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

碓井教育長職務代理者 今、教育長のお話にありましたように、市内小中学校の卒業式が無事終わったということで、卒業生や保護者の皆様に心からお祝いを申し上げたいと思います。私は、檜川小中学校と桔梗小学校の卒業式に参加させていただきました。檜川小中学校は卒業生12名ということで、1年生から卒業生まで9学年の全員が参加した卒業式でありまし

た。1年生と9年生というかなりの年齢差、発達段階の差がありますので、低学年の子たちが大丈夫かなと少し心配しましたがけれども、全くそういう様子はなく、本当にいい卒業式だったなと感じました。

式の中で、校長先生はもちろんですが、卒業生、在校生、保護者の方のお話から、地域の皆様も含め、コミュニティ・スクールとして、みんなで学校をつくっているということを私自身しっかり受け止めさせていただきました。また、義務教育学校、小規模特認校として未来に希望を抱いて進むのだという、そういう思いも強く感じさせていただきました。

桔梗小学校は大きな学校ですから、卒業生が107名でした。今年から在校生は5年生のみが卒業式に参加するというので、1年生から4年生は参加しませんでした。その主な理由は、先ほど教育長からもありましたけれども、保護者の皆様に近くで卒業生をよく見ってもらう主な理由ということでありました。卒業生の皆さんは、本当に落ち着いた立派な態度で卒業証書を受け取って、卒業生の歌も私の心にとっても響きました。

2つの学校の卒業式に参加させていただいて、卒業式のスタイルも様々ある、変化していることを知ったわけでありませうけれども、卒業された皆様の次のステージでの御活躍を心からお祈りしたいと思います。ただ、卒業式の在り方、教育的価値というものについては、私の時代とかなり違ってきておりますので、改めてそういうことについて考える機会を頂いたというふうに思いました。以上であります。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

徳武委員 私は西部中学校と宗賀小学校に行ってきました。どちらも、もちろん私も初めてだったので、子ども中心、いわゆる卒業する生徒を中心にしたとても心温まる卒業式だったと思います。それは、来賓で来ていた学校運営協議会の方も言っていて、本当に子どものためにいい卒業式だったという感想を皆さん仰っていました。保護者の制限は4年ぶりになしということで、どちらの学校も生徒はそんなに多くないものですから、1年生から6年生、中学生も1年生から3年生まで全員出席しての卒業式でした。

宗賀小学校では、来年、開校150周年ということで、それに合わせて記念の歌を作ったそうで、「ふるさと宗賀」という歌ですけれども、今いらっしゃる音楽の先生が作ってくださって、コミュニティ・スクールの活動の写真ですとか、そんな様子を歌詞にして曲をつけたそうです。それを卒業式に全校で歌ってくれたのですがすごくよかったです。私も自分の出身校なものですから、余計思い入れも入っているところもあるのですが、宗賀の風景を歌詞にしたということで、「ふるさと宗賀」という歌です。とてもよい卒業式でした。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

壺委員 私は西小学校と塩尻中学校の卒業式に参加させていただきました。小学校のほうですごく驚いたのは、1年前の入学式のときに、1年生に座ってられない子が何人かいたので、1年たって卒業式のときはどうだろうと思って心配しながら見ていたのですが、みんなきちんと座って、1時間ちょっと、卒業式をきちんと見て、感じて卒業生を送り出すその姿に、1年たつとこんなに成長するのだなというのを改めて感じました。6年生が退場のときに貧血を起こしてしまって倒れた子がいたときも、教職員、地域の人たち皆さんですぐにサポートに入っていて、ああいったところは、大野校長先生のつくり上げてきた地域との関係をすごく知ることができましたし、また、校長先生の式辞にもありましたけれども、

地域で育てるということをととても大事にして学校運営をされていたので、そのことを最後、卒業する児童に話してくださったのが印象的で、とてもいい式辞だったのでぜひホームページに載せてくださいということで載せてもらいました。また見てください。

塩尻中学校のほうは卒業生 105 人、やはりたくましくなったなというのが本当に第一印象で、しっかりと式をこなして卒業する姿、それぞれの進路を持って。校長先生にお聞きしたら、みんな進路が決まったということで、大変喜ばれていたのがとても印象的でしたし、学校運営を一生懸命されてきたのだと感じて行ってまいりました。

赤羽教育長 ありがとうございます。

八島委員 私は、吉田小学校と丘中学校の卒業式に出席させていただきました。マスクなしの門出式でしたが、丘中学校は 178 名、吉田小学校は 84 名一人一人に卒業証書も授与されていました。丘中学校では、卒業生の退場を在校生の合唱で見送るといった伝統が復活されて、思いを声に反映した力強い歌声が響き渡りました。

また、吉田小学校では、式次第がステージ左右に掲示されており、一方は従来どおりの縦書き箇条書きで、毛筆楷書体の一般形でした。反対側には、丸ゴシック体でイラストつきのプログラム風にアレンジされたものが掲示されていました。UD、いわゆるユニバーサルデザインと視覚的支援が浸透してきているのだなと実感いたしました。

視覚的支援につきましては、コロナ禍により社会的環境の変化で、あらゆる場所で活用されてきたことで、より急速に身近な指示の見える化として受入れにもつながっているのだろうと感じました。見える化することで、どのような児童であってもストレスなく取るべき行動を理解しやすくなるのではないかと感じました。しかし、2種類を作成することは、従来に比べ教職員の負担増が考えられます。簡素化すべき部分と手厚くフォローをしていく部分が効率的に分別できる、バックアップ支援体制が必要であると感じました。

また、各校が進める行事での合理化ですが、来賓の対応について私が出席した両校では、学校運営協議会のみ招待状を発送されていました。もちろん委員には地域の役員が充て職で担われていることもありますが、吉田小学校では次年度より学校運営協議会委員は地域役員の充て職を廃止することになりました。

本来、主役は児童生徒であり、この時期、寒い体育館での祝辞は省略して短縮することは大変合理的であると感じていますが、やはり地域の中にある学校を地域が支えるといった意味では、地域の代表各位にも招待状を送り、出席を願うべきであると思います。合理的配慮を進めるがゆえに、面倒ごとを拾い上げることを忘れていく社会となる不安を感じております。身近なことへの感謝や、目に見えないものへの感謝は、教養として大切であると感じています。合理化を進める過程において主役である児童生徒が置き去りにならぬよう、大人の価値で子どもたちの学びの枠を狭めることがないようにしていただけたらと感じました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。本当に詳しく、行っていないですけど、ステージの両側にあるなんて私も今初めて聞きました。聞いていて、何か感想とか意見とかございますか。

壺委員 小学校の卒業式に出させてもらって感じることは、制服についてですけど、そもそも制服自体がやはり高額だと思うのです。先日、新聞でも出ていたんですけど、公立中学

校で制服の安いところと高いところの差が最大6万円。ということは、どうやって選定しているのかということもまず疑問ですし、どうやった基準で決めているのかということと、公立校で6万円も差があるということがどうしてなのか。それを含めて、私は、当初からお願いしているように、中学入学時にお祝いとしてみんなに予算づけしてほしいということ。それをもしできなかったとしても、各家庭の出費を抑える意味で、制服選定を今後、考えていったほうがいいのかと思います。最大で6万円の差があるというのはびっくりしました。再三になりますが、各家庭の負担を考えたときに、今のままでいいのかということ、検討していったほうがいいのかと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

碓井教育長職務代理者 様々な卒業式のスタイルがあるということ、今、委員の皆様からお話をお聞きして分かったのですが、卒業式はこうでなければいけないという形は決まっていないと思います。各学校では様々な議論を経て、その学校としてのベストの卒業式のやり方を決めて行っていると思いますので、それはそれでいいのではないかと私は思います。

ただ、先ほども少し触れましたけれども、私は、卒業式という教育活動の何に重みを置くかということは考えたいなということでは思いました。八島委員からのご発言にもあったのですけれども、合理化していい部分とそうでない部分、その辺のところを、やはり子どもたちの立場に立ってしっかり考えていくことが、今後も大事にしていく部分だろうなど、そんなことを思いました。

赤羽教育長 大事なところをありがとうございます。徳武委員はどうでしょうか。

徳武委員 私も実際出席したのが初めてだったので、どういった形が本来の形かというのは分からなかったものですから、出席して初めてわかったことが多かったです。どうしても自分の頃と比較はしてしまうのですけれども、以前よりは来賓の方も少ないですし、案内状の件もそうですけれども、やはり行くべきところには行ってほしいという、地域に開かれた学校という意味では、私もそれはすごく感じます。昔は地区の役員の方もみんな来ていたなんて言いますが、地域の方たちにも見守られながら卒業するというのも、また出席してもらおうというのも、地域と一緒に学校があるということの一つだなと感じています。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。別件で何かございましたらお願いします。

壘委員 2月に福岡で給食を食べた児童が、うずらの卵をのどに詰まらせて亡くなってしまったということですが、当然どここの学校でも起こり得ることですが、塩尻市としては、何か給食を作る皆さんに指示とか注意喚起とかはしたのでしょうか。もしされたのであれば教えてください。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） その事故を受けまして、市内の小中学校でも、うずらの卵など丸い形体の食材を使いますので、給食で提供するときには、栄養士が事前に朝礼等で学級担任に注意喚起をするなど、改めて情報共有や周知をしたところでございます。

壘委員 食材を提供しないという方向ですぐに解決策を取ってしまうのではなくて、やはり食べ方を教えるというのもすごく必要な部分であると思いますし、また、聞くところによると、給食の時間が短くて、急いで食べてしまうとか、急いで食べなければいけないような環境というのも理由の一つにあって、そういったことでも、ゆっくり食べるとか、かむとかということも注意や指導をしながら、本来であれば各家庭での話でもありますけれども、短い時間で給食を済ませる子どもたちの指導は大変だと思いますが、少し気をつけて指導していくべ

きかなと思いました。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはどうでしょうか。

碓井教育長職務代理人 報告のようなことになるのですけれど、1点だけお願いします。本日のことですが、高出公民館主催の春休み学習広場が行われておりまして、私は午前中だけ参加してまいりました。そこには小学生中心に100名を超えるお子さんが参加していて、人数が非常に多いものですから、高出地区センターの部屋を3つ使ってやっておりました。学習の内容は、春休みの宿題を中心に取り組んでいる様子でしたけれども、お子さんと、それぞれ頑張っている、そんな姿がありました。

また、そこに都市大塩尻高校のボランティア同好会の皆さんを中心に、高校生が13人ほど来て、学習の支援をしてくださっていました。そしてお昼には、お肉たっぷりのハヤシライスが出るようで、スタッフも入れて150人分作るということでありましたけれども、それ子どもたちは楽しみにしているようでありました。

活動には公民館が主体ですが、民生委員の方やコミュニティ・スクールの学校支援コーディネーターの方等も関わっていただいている、このような取組は、長期休業中の子どもたちの地域の居場所の一つともなると思っていますので、本当にありがたいという思いを持ちました。

赤羽教育長 どんな顔で食べたかなという想像をしてみたくになります。ありがとうございます。

徳武委員 子と親の心の支援員のことでお伺いしたいと思います。地域の保護者の方から、最近、自分の子供が学校に行き渋りしているということで、何人かお話をいただきました。ちょうどそのときに学校の予定に、子と親の支援員の在校日、その翌週にはスクールカウンセラーの在校日という記載がありました。よく考えたら、自分もそうですけれど、何が違うのですかという質問を受けました。スクールカウンセラーの先生は、私はこんなことをやっています、相談はこういうことを受け付けますという様なお便りを定期的に頂くのですけれど、支援員の方は、学校の担当の方がどなたなのか、また、どういうふうにその方に相談したらいいのか、悩んでいるお母さんはどちらの先生に相談したらいいのかということがよく分からないと言われました。

子と親の心の支援員は増員されたということで、今年度から市内担当4人されているということですが、自分の子供が在籍する学校の先生のお名前や日程がもう少し分かっていたら、保護者の方も相談しやすいですし、加えて、スクールカウンセラーと支援員の先生とどちらに相談したらいいのかということが少し分かりづらいということで、この辺をもう少し明確にしていけたら、より相談がしやすくなるのではないかなと感じました。どういった違いがあって、どういった場合に支援員の先生に相談したらいいのか、もしくはスクールカウンセラーの先生に相談したらいいのかというのを教えていただきたいと思って質問させていただきました。

熊井こども教育部次長(教育総務課長) スクールカウンセラーは、県からの派遣になります。子と親の心の支援員は、市で採用している職員になりまして、お子さん、保護者の方の相談支援をしております。相談する場合はどちらに相談していただいても結構ですが、県のスクールカウンセラーは複数校を掛け持ちしており、来校回数も限られてしまいます。市の子と親の心の支援員は学校を分担し、年度当初に担当の支援員をお知らせしておりますが、困ったときに相談できる支援員が身近にいることをしっかり周知していかなければいけないと

感じております。4名おります支援員の1名は、アウトリーチ支援として、積極的にお宅訪問するなどの支援もしております。支援員の存在を知らなかった、どうやって相談したらいいかわからないなどという状況にならないよう、対応してまいりたいと考えております。

徳武委員 ありがとうございます。相談したいなと思ったときに、ぱっと相談先が思い浮かぶような体制を取っていただければ良いと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

八島委員 3月15日「こども・若者の生きづらさ～地域のおとなができることをともに考える～」をテーマにし、NPO法人子ども・若者サポートはみんぐ、ピアスタッフの高橋泰宏さんのご講演を拝聴いたしました。確井教育長職務代理者と徳武委員も参加していました。僭越ではございますが、私からご報告させていただきます。不登校の当事者であった高橋先生からは、このようなお話がありました。不登校・ひきこもりは地域の課題であると。社会システムが家庭に及び、社会の中の一歩弱い構成員に表面化すること。不登校やひきこもりの子どもたちは困った人ではない、困っている人である。複合的な問題であり、大人の寛容性、大人の心の余裕を取り戻すこと、信頼できる人、人間味のある人が増えることが地域の目指す課題である。医療モデルといった本人の治療よりも社会モデルを変えていくということが大事であるとお話されました。

不登校のメカニズムは、過剰適応や過剰防衛が繰り返すことによってガス欠し、その結果不登校に結びつきます。失敗ばかりでは自己肯定感が低くなるが、逆に成功体験ばかりは過剰不安になりやすく失敗を怖いと恐れてしまうということもあり、不登校の原因の一つであるとお話されました。

教育現場で効率化と合理的配慮は別であり、対話をし、人と人とのつながりから人を感じ合うことで、イメージ力の強化につながり当事者意識が芽生えたと感じました。高橋先生のお話の中にもありましたが、大人の寛容性や心の余裕を取り戻していくことが地域課題の解決にも結びつき、地域全体として、大人の学びの底上げが必要であると感じました。

赤羽教育長 ありがとうございます。

壺委員 聞きたいことがあって、3月14日に、ある私の知り合いから、今度、学校でチラシを配らないというか、電子化してそれを保護者に伝えるという話だけれど、もうチラシを持って行くことができないのかと言われたのですけれど、そのこと自体知らなくて。どこかで聞いていたら本当に申し訳なかったですけれど、どういうことかと言われたときに、全然知らなかったの、すぐ調べてみたのですけれど、どういった経緯でその話になったのかということと、この先どういう日程、スケジュールでそれを移行していくのかということをお教えください。

佐藤教育企画係長 私から御説明させていただきます。常々、学校を通じてチラシを配布する依頼が結構多くあり、学校からは配る時間で学活の時間等が減ってしまうためなにかよい方法がないかということはかなり前からございました。

そのことから、今年度は、デジタル戦略課と相談しまして、ウェブによる配布ができないかということをお研究してまいりまして、新しいシステムを導入したところです。中身としましては、依頼される方が直接専用のウェブサイトを通じて登録をします。そうしますと、そのデータが教育委員会に届き、教育委員会が中身を精査させていただいて、内容に問題がな

ければ、それを定期的に保護者にHome & Schoolを通じて配信するという流れになります。

保護者は配信され他メールから専用のウェブサイトへ飛びまして、自分たちに合った情報を選択するという内容になります。子どもに関しましては、1人1台タブレットを活用して自身で欲しい情報を得ることとなります。配布を希望する側、情報を受け取る側、学校の先生方、3者がメリットを得られるように考え、この3月から運用を開始したところでございます。順調にいけば、このまま新年度も今の方式で続けていきたいと考えております。次年度いっぱい経過措置としまして、紙媒体で持ち込んだ方については、紙のまま配布するか、教育委員会でチラシをスキャンする等の対応をし、次回から御自身で登録をお願いするという運用していく予定です。

壺委員 それについては、自分たちのほうはまだ聞いていないことでしたか。その辺、自分のほうで聞き逃していたらいけないなと思ったので。

それと専用アプリを、この報道で見ると、「塩尻みてみ」というサイトとなっていますけれど、これがどういうものかも教えてもらっていいですか。

佐藤教育企画係長 教育委員の皆様までお知らせしておらず申し訳ございませんでした。アプリにつきましては、新着情報とカレンダーからイベント等を検索できるシステムになります。

壺委員 「塩尻みてみ」は、もう開かれていますか。

佐藤教育企画係長 開かれています。

壺委員 一般の方も見られるということですか。

佐藤教育企画係長 基本的には学校関係、塩尻市役所内の関係課が見ることを前提としております。

壺委員 その辺が、何かよく分からないのだけれど、また後で詳しく教えてください。

碓井教育長職務代理者 関連して。私もかつて学級担任をしているときに、帰りの会で多くの配布物を預かって、結構な時間を取って配布をしていましたので、学級で配るまでの手間を含めて考えると非常に効率的かなとは思いますが、ただ、通信環境等も含めて、全家庭で対応が可能かというような、今のことだからいいかとは思いますが、そんな点も少し心配になりましたので、その辺は大丈夫でしょうか。

佐藤教育企画係長 基本的には、ほぼかなりの方々がHome & Schoolに登録されておりますが、中には登録されていない方もいらっしゃると思います。今回Home & Schoolに登録されていない方向けには紙でシステムの導入についてお知らせいたしました。スマートフォン等の配信がない方にも、変わることをお伝えさせていただいているところではあります。

碓井教育長職務代理者 そうすると二建てでやるというような形で、紙でもまだ配布するということですか。クラスでは二重配布というか、そんなことにもなるのでしょうか。

佐藤教育企画係長 今回「塩尻みてみ」というページを周知する際には、Home & Schoolに登録していない方には、紙でこういった形に変わりますとURLをつけたものを御案内しております。スマートフォンで配信の提供を受けられない方は、PC等のインターネットで見ることができるといった形で御案内をしているのですが、依頼された配布物につきましては、二重に電子と紙で配布するということは想定しておらず、電子配布に一本化していきたいと思っております。

碓井教育長職務代理者 では、電子化一本で大丈夫という状況と承知していいわけですね。

佐藤教育企画係長 現在、インターネット環境がない方はかなり少数かと思っておりますので、もし支障があるという声があれば、対応を考えたいと思っております。

赤羽教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 はい。

徳武委員 私はそのページを実際見ましたので、ここで感想です。何度か頂いています。URLのところをクリックしてチラシを見るのですけれども、便利な分、どうしても仕方がないと思うのですけれども、画面が小さいので、見つらくて大変かなとは思っています。自分が見たいものだけピックアップして見るという点ではすごくいいのですが、ひょっとしたら見落としてしまうかもというところが出てくるのは否めないということは感じました。でも、先生方の手間を考えると、こういうのも、それはありかなというのを感じました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかはよろしいでしょうか。

たくさん提案とか報告をありがとうございました。では、次に進みたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから5ページ、事務局から説明をお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 生涯学習部行事報告の中に市民交流センター、図書館の記載が多くありますけれども、2ページの下段を御覧ください。2月1日から2月25日まで、企画展「小説『安曇野』をとりまく人々—安曇野・塩尻・松本の職員が作る“郷土”の展示—を行いました。表題から読み取れますように、この企画は安曇野市、松本市の図書館と塩尻市立図書館3館の連携企画、昨年度から始まったもので、2回目でございます。臼井吉見の『安曇野』を安曇野市が中心になってテーマを設けまして、塩尻市といたしましては、臼井吉見と古田晁の筑摩書房での関係、また『安曇野』の小説の中にも古田晁が登場人物として出てまいりますので、そこら辺のことを中心に、古田晁記念館で所蔵しております臼井吉見から古田に宛てたはがきなど現物も展示をいたしました。これは3市の連携企画ということで報道もされたものですから、安曇野市、松本市からも多くの方が来館されまして、地域の出版文化、文学について知識を深める企画として好評でした。

そのほか、市民交流センターで例年行っておりますちびてつ、tentなどが今年度の計画どおり講座を実施いたしまして、記載のとおり行われておりますので御覧いただければと思います。生涯学習部については以上です。

植野家庭支援課長 続きまして、5ページを御覧ください。2月20日火曜日になりますが、ひきこもりを支える家族交流会ということで、この会場で、内容については「家族の関わり方について」ということで、ひきこもり家族会セイムハート代表山田起由さんにファシリテーターをしていただきまして、参加者の日頃の声かけや将来への不安、そういったことについて皆さんで語り合うといった会になりました。当日は、孤独に悩む家族や当事者がつらさや迷いを話し合うことで共感が芽生え、参加者の心が少し軽くなるような交流会になりました。

寄せられた感想といたしましては、当事者は自尊感情が乏しくなっている。どう支援していくのか、今のままでいいのだよというメッセージを伝えていくことが大事であることが少

し分かった。ひきこもりは罪悪感のかたまりという言葉が強く印象に残りました。同じ気持ちの人の話を聞くことができ、一人で悩まず、一人で解決しようとせず、いろいろな人、いろいろなところへ相談しようと思い、今のつらい状態から一日も早く明るく生きていきたいです、というようなお話であったり、小言は会話ではないという言葉が響きましたというような感想が寄せられていました。以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

八島委員 1ページ上段の、こども絵画造形教室エカキッズ「等身大の自分を描く」行事ですが、等身大を描くことによって客観視し、成長を子ども自身が感じることができ、自己探求ができると感じました。機会があれば参加してみたいと思いました。

また、5ページにある、ひきこもりを支える家族交流会について1点質問をお願いいたします。ひきこもりの当事者年齢状況につき教えていただきたいと思います。

植野家庭支援課長 当事者の方は30代の男性の方で、家族会なので、当事者が来るということは、本来はあまりないのですけれども、御希望があつて、先生と相談して、御本人もほかの方の家族の話を聞いてもメンタル的にダメージはないということで了解いただいて、講師の先生にも了解いただいて参加してもらったというようなことでもございました。

八島委員 参加者は支える御親族の方が多いいということですね。

植野家庭支援課長 そうです。当事者はお一人で、残りの8名の方は家族。

八島委員 当事者1人に対し、家族8人ということですか。

植野家庭支援課長 いいえ、基本的には8家庭で1人ずつお見えになって、一家庭は御本人と親御さんが見えたという感じです。

八島委員 8家庭でひきこもりをされている、それぞれの当事者年齢構成はどのくらいですか。

植野家庭支援課長 アンケートに全員は回答されていないのですけれども、10代2人、20代1人、30代1人、40代3人、60代以上1人というような構成でした。

八島委員 年齢幅は幅広いですね。

植野家庭支援課長 そうですね。40代が3人と多かったですけど、ばらけている状況です。

八島委員 年齢層があることで、御家族は、先のイメージがつき、未来像への対応や不安を感じることもあると考えられますが、不安の解決やアドバイスはどのようにありましたか？

植野家庭支援課長 講師の山田先生からは、まずひきこもりというものをどう捉えるか、コミュニケーションをどうしていくのか、あとどう対応していくのか、というようなお話が前段にあつて、その後、皆さんが御自分の御経験ですとか、そういったものをお話しされる中で、自分はこうしていたけれど、それがどうだったのかなと振り返ったりとか、いい対応であったり、年代も違うので、将来の姿とか、そういったものも考えながら、みんなで分かち合いながら学ぶことができたという会になっていました。

八島委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第2号 4月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、4月の行事予定等についてお願いいたします。資料6ページ、全員に関わるものは、1日の着任校長辞令交付式、10日の校長会、19日の奨学生選考委員会、25日の定例教育委員会・協議会、たくさんございます。見ていただきまして、何か質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてです。資料7ページ、8ページを御覧ください。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理人 8ページが一番下の3月8日受付の「フクシカ（福祉科）から小・中学生への挑戦状！！」という、これはどんな中身なのでしょう。それから、株式会社つなぐというところで主催されるということなのですか。これはどのような会社になるのでしょうか。その辺を教えてくださいと思います。

佐藤教育企画係長 株式会社つなぐの業務形態について、詳細は分からないのですが、この事業の内容につきましては、共催のエクセラン高校の生徒さんが、小学生、中学生の子どもたちが楽しく福祉のことについて学べるようなイベントをイオンモールで行うという内容になっております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 分かりました。

赤羽教育長 そのほか、ありますか。

審委員 152番と153番なのですが、これは開催場所が未定になっているではないですか。これは未定になっているのに、もう後援を出してしまっているものなのですか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 事業日自体は決定しておりまして、できれば大きい会場でやりたいということで、会場調整中で未定になっておりますが、事業内容自体は確定しております。過去にも何件か事業内容が固まって会場が決まっていなかったものを後援したこともございます。

審委員 知っている人なのでいいですが、申請を受理するときは少し気をつけたほうがいいかもしれないですね。開いてみたらすごく変な会場だったとか、危ない場所とかになったりするといけなかなと思って、安易にOKを出すのはどうかなということですか。

赤羽教育長 そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。
それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 市議会3月定例会報告

赤羽教育長 報告第4号、塩尻市議会3月定例会報告についてですが、資料は9ページから38ページまであります。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 資料9ページ、資料No. 4を御覧ください。令和6年塩尻市議会3月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件1件、事件案件1件、予算案件2件については2月21日に提出され、3月19日の本会議において原案どおり可決されております。報告案件1件につきましては、3月19日に報告受理されております。なお、条例案件1件、予算案件2件につきましては、いずれ

も前回の2月定例会で御説明しておりますので省略させていただき、事件案件1件、報告案件1件につきまして担当の課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長から御説明をいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、14ページをお願いいたします。議案第19号塩尻市塩嶺体験学習の家の指定管理者の指定についてでございます。当該施設の指定管理者を指定することにつきまして、議会の議決を求めたものでございます。指定管理者につきましては株式会社スタイルプラス、指定の期間につきましては令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間となっております。なお、この記載だけではどのような事業主か見えないかと思いますが、みどり湖の近くの陽だまりの家という旧さつき苑を運営されている方になります。

続きまして、15ページをお願いいたします。報告第1号損害賠償の額の決定の専決処分報告についてでございます。専決処分日は1月25日となります。

概要でございますが、まず（5）の事故の状況でございますが、北部公園運動場の草刈りをしていた際に、ありました小石が跳ね上がり、駐車場に駐車していた自動車の後部を破損させてしまったものでございます。損害賠償額が25万4,044円、市の過失100%、事故の発生日は昨年10月31日でございます。報告案件につきましては以上となります。

赤羽教育長 続いてお願いします。

胡桃生涯学習部長 それでは、資料16ページから38ページを御覧ください。市議会3月定例会に関わる教育委員会報告を行います。初めに、生涯学習部に関わる分でございます。本会議では3名の議員から御質問がございました。図書館のデジタル化「デジとしょ信州」、市民の健康増進等について、えんぱ一くを初めとするハード事業に関しお尋ねがありましたが、主なもののみ概要を報告させていただきます。

ページ飛びまして、18ページをお願いいたします。番号5番から11番まで、平間正治議員からハード事業全般について、えんぱ一く、新平出博物館耐震化についてなどに対し御質問がございました。

初めに5番、えんぱ一くの大規模改修に関しまして、これまでの空調設備等にかかった経費の総額、また、工事の内容、あと総事業費及び財源、また、抜本的な対策等が必要ではないかというお尋ねに対し、これまで空調設備の修理等にかかった経費は1,100万円ほどである。今回の大規模改修については、照明器具のLED化、空調設備の高機能機器への改修、太陽光発電・蓄電設備等の設置をするものである。その事業費は12億5,000万円余であり、財源は国庫補助金、地方債、区分所有者負担金で約11億7,700万円、一般財源は7,000万円余である。えんぱ一くのガラス張りの構造を変更することは現実的ではないと考えるので、空調設備の高機能化に加え、外気を効率よく取り入れる換気設備の運用などで快適な施設環境の維持に努めていくとお答えしております。

続いて6番、新平出博物館整備に関する質問に対しましては、令和10年度の開館に向け令和6年度には幾つか事業費を計上予定であったものの、物価高騰が続いており、また、国からの補助金の内示率・採択率は低下傾向であり、鋭意整備手法・財源確保の検討を重ねてきたが、現時点では当初予定していた令和10年度の開館は大変厳しい状況となっている。事業費についても、現博物館の解体費も含め当初予定していた20億円を上回ることが避けられない状況である。確実な財源確保のため、引き続き国の動向等を注視し、できる限り早い

時期の開館に向けて新平出博物館整備事業を進めていく。と御答弁しております。

続いて7、耐震化についての質問でございますが、市内で耐震化未実施の施設は、災害時に拠点となる施設または、多数の者が利用する建築物としては、檜川体育館のみ耐震化が未実施である。と御答弁申し上げます。

続いて8番から11番まで、レザンホールの天井に関し御質問がございました。特定天井の安全基準を満たしていない施設はあるのか、また、その対応はどうなるのか、なぜ調査を一昨年行ったのか、安全管理上からも至急工事をすべきではないか、併せて、どのように市民の理解を得ていくか。とそれぞれお尋ねがございました。

答弁内容を申し上げる前に、まず単語の御説明を申し上げます。この特定天井という単語につきましては、東日本大震災で大きな建物の天井が落下したことを受け、平成26年4月1日に建築基準法施行令により定められた、高さが6メートルを超え、かつ面積が200平方メートルを超える吊り天井のことを指します。

続いて答弁でございますが、安全基準を満たしていない施設もあるのか、その対応。につきましては、市有施設は順次吊り天井の安全対策等を講じてきたが、一昨年の秋、レザンホールにつき実施した簡易検査で、当該吊り天井が既存不適格、これも聞き慣れない言葉でございますが、継続使用していても直ちに違法というわけではない。ただし、大規模な増改築等を行う際には適法としなければならない状態を既存不適格と申します。答弁に戻り、既存不適格であることが確定したため、新年度予算に改修調査業務委託料として3,200万円余を計上し、特定天井の改修工法等の検討を行うものでございます。天井の改修は長期間の閉館が見込まれますので、30年が経過する時期に実施する予定であった、大規模改修等についても天井改修と同時期に実施できるかの可否も含め、事業内容を精査し、概算事業費の算出等について検討するものである。

調査がなぜ一昨年度あったかにつきましては、法の改正直後より状況等を確認してきたが、建設当時の詳細な図面がなく、新たに足場を設けるなどし、詳細な現地調査をする必要性があり、かかる費用が1,000万円を超える。と提示がされたため、今日まで予算化、現状確認が実現できなかった。その後、簡易診断をすることで白黒が判明すると分かり、昨年度調査を依頼し、既存不適格ということが判明したため、新年度予算において予算計上に至った。

至急工事を行うべきではないか。というお尋ねに対しましては、改修には長期間休館が必要であり、休館に合わせて大規模改修を行いたいので、しばらく時間を頂きたい。とお答えしております。

次に、どのように市民に御理解を得ていくか。との尋ねに対しましては、市長より、既存不適格がどのような状態なのかを丁寧に御説明し、理解を得ていきたい。とお答えしております。

続いて資料20ページ、社会文教常任委員会では、塩尻市塩嶺体験学習の家の指定管理者に関し、2名の委員から御質問があり、まず牧野直樹委員から指定の相手方、利用の変更の有無、管理人等。について御質問がございました。指定の相手方は、現在金井地籍、みどり湖そばで「陽だまりの家」を経営している者である。利用変更の有無については、利用形態の変更はない、管理人については指定管理者が新たに雇用する者等になる。宿泊については、青少年の健全育成という位置づけの変更はないが、空きがあればどなたでも宿泊が可能である。とお答えしております。

また2番、平間正治委員からは指定管理者の業務内容、指定管理料につきお尋ねがあり、業務の内容は予約から宿泊時の接客まで、全ての管理業務を行うものである。また、指定管理料については、市が直営で運営していた際にかかった経費250万円に、人件費を加えた400万円を指定管理料としている。とお答えしております。

続きまして資料22ページ、予算決算常任委員会では、5名の委員から幾つか御質問がございましたが、5番から7番、男女共同参画事業に関しまして2名の委員から質問があり、まず小松勝子委員から組織の再編により事務局はどこになるのか、また、ワーキンググループの事務局はどこか、女性相談窓口はどこか。とお尋ねがございまして、事務局は企画課内に人権共生担当を新設する。また、ワーキンググループも同じ企画課となる。女性相談は社会教育スポーツ課で引き続き対応する。とお答えしております。

中村努委員からは、女性相談の内容が犯罪被害者だった場合の担当はどこか、また、事業を企画課に移した意図、市民活動、相談で窓口対応はどこですのか、併せて、手話言語条例の所管はどこかとそれぞれ御質問があり、相談は受けたところで適正な支援窓口へつないでいく。犯罪被害者支援の関係は、市民課のくらしの相談窓口を設置する。移管した意図は、本来市長部局で全庁的に対応すべき事案であるということで企画課に、また、人権教育はそれぞれ所管の見直しを行い、横断的な視点を持ちながら実施していくため移管したもの。女性相談は引き続き総合文化センターで相談を受け、人権何でも相談は、担当は企画課であるが、実施場所は市民が相談しやすい総合文化センターで引き続き行ってまいりたい。手話言語条例の所管は福祉課に統一した。と御答弁申し上げてあります。生涯学習部に関する報告は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。続いて。

太田こども教育部長 続きまして、こども教育部に関する3月定例会一般質問の概要について御報告いたします。一般質問につきましては、11人中7人の議員から質問を頂いております。国のこども未来戦略加速化プランやこどもの人権、3歳未満児の保育料無償化、また、学校給食費の無償化についてなど、幅広く多くの質問を頂いておりますが、主なもののみ報告させていただきます。

まず、24ページになります。3番、小松勝子議員からは、こどもの人権について、タブレット端末を活用した悩み相談アプリの実証結果についての質問でございます。答弁では、昨年10月から11月にかけて塩尻西小学校5年生及び広陵中学校1・2年生を対象に相談アプリの試験的導入を行い、その結果、小学校からの相談はなかったが、多くの中学生から延べ307件の匿名相談が寄せられている。相談内容は、学習や友達、生活等に関すること、また一番多かったのは日常会話のような相談であり、これらの相談には子と親の心の支援員が対応しており、深刻な内容についてはチャットでの対応を継続しながら必要な支援につなげている。今回の結果から、タブレットを活用した匿名相談は気軽に相談しやすく、大変有効な手段になるものと感じた一方で、日常会話に近い相談が大半を占めたことから、来年度の全校導入する際には一定のルールを設けるなど、アプリの効果的・効率的な運用を図ることを教育長から答弁させていただきました。

続きまして、ページ飛びますが、30ページになります。12番中村努議員からは、こども未来戦略加速化プランについて、こども誰でも通園制度に関して、一時的保育事業との違いや本格実施に向けた本市の考えについての質問になります。答弁では、一時的保育事業、いわ

ゆるデイ保育でございますが、こちらは家庭において保育を受けることが一時的に困難となったときに子どもを預かることにより、保護者の心理的・身体的負担を軽減するものである。こども誰でも通園制度は、全ての子どもの良質な生育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することで保護者と共に子どもの育ちを支えていくことにある。こども誰でも通園制度の本格実施に向け、現段階において受入れ場所の確保を初め、保育士配置等の体制整備への課題があるため、国の動向や提供される情報について注視しながら本格実施に向けて研究していくことを答弁させていただきました。

次に、31 ページになります。16 番、同じく中村努議員からは、こども未来戦略加速化プランについて、加速化プランの基本理念と仕組み、財源を健康保険料とする仕組みをどう捉えているかとの質問になります。答弁では、国が加速化プランにおいて集中的にスピード感を持って取り組むことについて評価するとともに、本市の対応も加速化していく必要性を強く感じている。本市では、令和6年度予算において3歳未満児第2子以降の保育料無償化や大学等進学応援支援金の創設など、他市に先駆けた施策を提案している。また、子どもの未来を含む持続可能な社会の実現に向けた安定的な財源確保のため、全世代型の社会保障については評価するが、市民負担の公平性や低所得者対策等について、国による丁寧な説明が重要と考えることを市長から答弁させていただきました。

次に、33 ページ以降の予算決算常任委員会の概要について御報告いたします。議案第23号、令和6年度塩尻市一般会計についてになります。34 ページの8番、赤羽誠治委員からは部活動地域移行推進事業について、地域指導者等に関する質問になります。答弁では、地域の指導者は、部活動指導員または外部指導員となる。地域人材等の把握は、スポーツ協会やスポーツ少年団の協力を得ながら把握に努めている。地域に対する説明や情報発信については、部活動地域移行ニュースの発行や、来年度設置するスポーツ・文化芸術活動運営委員会において情報共有を図ることを答弁しております。

次に36 ページの20番、山崎油美子委員からは、保育所運営費について、一時的保育の無料クーポンの配付方法等に関する質問になります。答弁では、無料クーポン券は保護者が利用する施設で事前登録する際に発行する。また、3歳未満児の一時的保育登録者は全体の24%程度であり、健診時等で一律に対象者全員に配付することは、対象者の選定を初め事務処理上の負担が大きいことを答弁しております。

次に38 ページ、27番の平間正治委員からは、こどもの未来応援事業について、大学等進学応援支援金等に関する質問になります。答弁では、支援金は大学等の受験料への補助である。検討チームでは、給付型の奨学金制度についても検討した経過もあるが、国や県の給付型奨学金が充実していることから、今回は見送っている。今後状況を確認しながら検討していきたいことを答弁しております。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 24 ページの3番、今御説明にもありましたが、小松議員の質問、こどもの人権についてのタブレット端末悩み相談アプリ実証実験結果についてに関連して、10月から11月の期間に延べ307件という、大変多くの相談があったということで、今の子どもたちの環境を反映しているかと思うのですけれども、そういった状況からして、このアプリ

は悩み相談の一つのツールとして有効性が見えるわけです。この件に関して、3月中旬の新聞に、このアプリは子どもたちの気分や体調が見える化できる機能を備えているというようなことが載っていました。その辺についてはどう活用していくのかということをお教えいただければというのが1点です。

また、その報道の中に、22年度の市内の不登校生は、小学校は61人、中学校は133人とありました。合計すると200人近い子どもたちが不登校の状況にあるということで、このアプリの導入は不登校の子どもたちが年々増えていることが背景にあるというようなことも記事には書いてありました。不登校の子どもたちの支援についても、各部署で取り組んでいただいているわけでありませけれども、このアプリをそこにどう活用していくのか、そのような点についても教えていただければと思います。以上2点です。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 体調の見える化ですが、アプリの中に、今日は調子がいい悪いかを段階で表示されたものを確認することができます。体調の悪い状態が何日か続いている場合には、声がけをするなどの対応をしていきたいと考えております。

相談機能も備えておまして、相談は匿名ですることができます。対面だと相談することも難しい、苦手とするお子さんのSOSにいち早く気づいて対応できるよう、役立てていきたいと考えております。

赤羽教育長 いいですか。

碓井教育長職務代理者 不登校のお子さんの支援に活用していくということが、一番の背景にはあるようだと新聞には書いてあったのですけれども、その辺も視野に入れて、どんなふうを活用することを考えているのでしょうか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 既に不登校となっているお子さんについては、そのお子さんに寄り添った対応をしていかなければいけないと考えております。アプリは、未然防止に役立てていきたいと考えております。

赤羽教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 結構です。

赤羽教育長 では関連してお願いします。

徳武委員 今もお話があったのですけれども、10月から11月で延べ307件と、1か月で300件とすごく多いのですけれども、これについて返信というのは、全部支援員の先生が行うということですか。これは広陵中だけですよね。来年からやったら、支援員の先生だけだったら、先ほど4名という話でしたが、結構大変かなと感じたりするのですけれども、どんな方が返信とか相談に乗ったりするのでしょうか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 今年度の試行段階では、1名の支援員で対応し、大変だった点など課題の洗い出しができております。新年度の対応につきましては、お子さんがせっかく相談したのに放っておかれたと感じることのないよう、子と親の心の支援員、生徒指導主事、教育センターの学校教育指導員、スクールソーシャルワーカー等の関係者が連携し、よりよい対応を考えてまいります。

徳武委員 ありがとうございます。気軽に相談できるのはとてもいいと思うのですけれども、放っておかれると本当に困ってしまう。一人一人に対応してもらいたいので、なかなか大変かと思っておりますけれども、分かりました。ありがとうございます。

赤羽教育長 とても気軽な、友達感覚でまずたくさん来る。そのあたりは周りに先生たちがいるわけですし、一定のルールがこれから必要ではないかという話をしています。工夫してやっていきたいと思います。本当に命に関わるとか、そのあたりを考えていかないといけないと思います。よろしいでしょうか。

審委員 今の件については、多分珍しさもあって上がった件数かと思うので、今後、長期的にやれば落ちるのではないかなというふうに思っています。

自分が質問させていただきたいのは、20 ページの1番と2番なのですが、この方はよく知っている方なのですが、指定管理者になったのは、こちらからお願いしたのですか。それとも立候補されたのですか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 12月議会で条例改正しまして、指定管理者が管理する施設としました。議決後に公募をかけまして、応募のあった方から選定しているものでございます。

審委員 市が予算を400万円計上しているということなのですが、売上げについてのお金の流れはどのような形になっていますか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 運営状況につきましては、収支を含めて毎年度報告していただく条件になっておりますし、利用者が払ったお金につきましては指定管理者の収入とするという条件にしております。

審委員 それはいいとして、指定管理する人が自主的に事業をしたときに、売り上げたお金とかは、会計上どういう管理をするのかなと思っているのです。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 市の条例で定めた施設になりますので、この施設分については全て会計を別にしていただいて収支をしっかりとつけていただくという形になりますし、自主事業として何かをやりたいという場合につきましては、市に事前に申請をいただいて、その自主事業を承認した上で実施していただく形になります。

審委員 分かりました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほか、あったらお願いします。

碓井教育長職務代理者 16 ページの1番のところ、篠原議員の質問の公文書のデジタル化と「デジとしよ信州」についてのところで、答弁の要旨の中段あたりから、学校での活用に向けた県内での先行事例として昨年6月に丘中学校全生徒の利用登録を行った。今年4月からは他の小中学校にも拡大し、利用できるように準備しているとありますけれども、丘中の学校図書館もそこに関係しているのかという点と、生徒の利用状況はどの程度なのかという点を教えていただければと思います。というのも、昨年の学校訪問で、中学校の学校図書館利用が、コロナ禍とかタブレット端末の配付等もあって、以前よりかなり低下しているというようなことをお聞きしました。私としては、中学校でも、できれば時代の流れに応じるような利用の仕方も含めて、図書館機能を上手に活用してほしいと思っているものですから、そんな点について教えていただければと思います。

上條市民交流センター長（図書館長） 私からお答えいたします。まず、丘中学校で全生徒を登録するという経過につきましては、御指摘のように、学校司書が、学校図書館の利用がGIGAスクールの推進などの中で、これまで調べものといえばポプラディアですとか学校図書館という流れがタブレットを用いたインターネットに移行する中で、学校図書館も変わっていないと、学校の中での読書推進及び学習センター・情報センターとしての機能を果た

していけなくなるという課題に直面しています。デジとしょ信州という中学生向けの電子書籍も利用できる環境が県内で整いましたので、学校として電子図書館サービスを使える環境を、学校司書の発案で学校内で相談をいただいて、校長以下の合意が得られました。先行的に実施をしたいので、利用登録については塩尻市立図書館を通しての申請の事務がございますので、それをどのようにしていくかということ、デジとしょ信州の県の運営委員会という組織がございますので、そこと相談をしながら実現したという経過でございます。

利用状況ですけれども、この中に市内での登録者数 888 人とありますけれども、このうち丘中の今回登録した生徒の数が 464 人でございますので、それから逆算しますと、一般での利用がかなりまだ今のところ低調であるということが読み取れますし、これが全小中学生に拡大しますと、それだけで 5,000 人ほどの登録数になるわけですので、現状の県内での利用登録割合はかなり低い状況の中で、塩尻市での登録者数はかなり比率として大きくなり、登録が進むということを期待しています。

あと、利用数の統計のデータを取っておりまして、ここにありますように、一昨年度のデジとしょ信州の開始から 5,000 冊の貸出ししかないという数字です。5,008 冊というのは一昨年 8 月からこの 1 月までの数字でございますので、このうち丘中学校の生徒が貸し出した件数が約 2,500 冊でございますので、これによって塩尻市内での利用件数は増えているという状況です。

あと、特徴としまして、時間帯別の貸出数の統計を取っております。それまでは夜間の利用がピークでありましたけれども、丘中学校の生徒が登録した以降、午前 7 時台と 8 時台の平日の貸出冊数がかなり伸びました。これから察するに、朝読書の時間というのがあったのですが、それが丘中学校では読書の時間ではなくてタブレットを使う時間に変更になっていたということを聞いております。そのタブレットの時間にデジとしょ信州の本を借りて読むという朝読書の形態がこの利用を促したというふうに分析をできますので、そういった意味では、調べ物だけではなくて、生活習慣の中での読書をデジとしょ信州の導入によって丘中学校の生徒が始めてくれているということが成果とも言えるのではないかと考えております。

ただし、丘中学校でデジとしょ信州に関する全生徒向けのアンケートを行っていただきまして、その結果については、ここで細かくお話しするというより、また資料として提供させていただきたいと思っておりますけれども、まだまだ電子図書館に対する生徒の関心度は低い状態にあるというアンケート結果でございますので、毎日の読書に使っているという回答数も実は低い状況でございますので、これをどのように今後学校の中で生かしていくかということについては、学校等の中で学校と司書も関わりながら今後研究をしていくということですので。

あとは、全小中学校での利用登録の環境整備は行いますけれども、例えば小学生にとって電子書籍を読むことを習慣化させるのが果たしてよいのかと。要するに紙の絵本ですとか、紙による読書が大切であるという考え方も一方でございますので、そこら辺では、電子図書館の使い方については、各学校での教育方針の中で位置付けていただきたいと思いますと考えています。まずは環境を整えるということでは進めますけれども、利用を強制するものではありませんし、バランスを取りながら学校図書館の利用と電子書籍の利用をしていただければいいかというふうに公共図書館としては期待をしているという状況でございます。

赤羽教育長 詳しくありがとうございます。よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。デジとしよ信州のような取組も時代の流れの中で、適切に広がっていくといいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。

壺委員 全般に対して、子育てとか居場所づくりに対してですけれども、このしおじり市民活動図鑑は多分御存じで、担当部署の方がいらっしゃると思うのですが、これは、置いてある場所はえんば一くとえんてらすだけですか。

上條市民交流センター長（図書館長） 私、詳細を承知しておりませんので、ともすると各支所などで手に取っていただければより広がると思いますので、状況を確認しながら考えてまいりたいと思います。

壺委員 何で聞いたかと言いますと、もちろん行政だけでサポートすることは難しいじゃないですか。その中で、市民活動をされている団体が 30 くらい載っているのですけれど、とても子どもたちに対するサポートや支援をしてくれる団体がいらっしゃるので、デジタル化で、チラシなどを配らないという話もしたのですけれど、こういったものをデジタル化して、より多くの家庭に知ってもらうことはすごく重要なのではないかと思います。先ほど言われた「塩尻みてみ」みたいなところに、もしデジタルとして載せられるのであれば、載せていったらいいのではないかと思います。

赤羽教育長 皆さん、そのほかはよろしいでしょうか。たくさんありがとうございます。それでは、報告のとおり御承知おきください。

○報告第 5 号 令和 6 年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告について

赤羽教育長 続いて、報告第 5 号、令和 6 年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告についてですが、資料 39 ページ。事務局から説明お願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 令和 6 年度の市内小中学校の休業日につきましては、各学校の実情に合わせ、校長から提案を受け、教育長専決により決定しましたので、報告するものです。授業日は 200 日から 205 日となっております。

赤羽教育長 委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 この表にある休業日についての内容、考え方は、祝日と土日を除いた夏休みや冬休み、学年末休み等を指しているのでしょうかというのが 1 点目の質問です。

それから、小学校の 3 の桔梗小学校から 8 の洗馬小学校までは、授業日数は同じ 203 日ですけれども、休業数が違う学校が幾つかあります。例えば吉田小学校は 61 日で、多くの学校と 3 日も違うわけですけれども、これはどんなふうに考えたらいいのか、その辺を教えてくださいというのが 2 点目です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 休業日の捉え方につきましては、確認いたします。

赤羽教育長 では、追ってお願いします。そのほかはよろしいでしょうか。

では、今の件は追ってということですのでよろしくお願いいたします。それでは、報告のとおり御承知おきください。

○報告第 6 号 教育委員会事務局 4 月 1 日付人事異動について

赤羽教育長 続いて、報告第 6 号、教育委員会事務局 4 月 1 日付人事異動についてですが、本

日お配りしました資料のうち、表紙に別冊資料とあるものを御覧ください。よろしいでしょうか。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

太田こども教育部長 それでは、教育委員会事務局の令和6年4月1日付の人事異動について御報告させていただきます。資料おめくりいただき1ページであります。今回の人事異動の基本方針になります。基本方針①では、令和6年度は第六次総合計画の初年度となる重要な年として、目指す都市像「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」の実現に向けて、第1期中期戦略に掲げる施策をスタートさせる。また、市長マニフェストの重要施策についてはスピード感を持って事業展開を図るとともに、重要課題にも積極的に取り組んでいく必要がある。このような問題意識のもと、大規模に再編した組織機構を踏まえ、重要施策等を組織として戦略的に取り組める体制を整え、より質の高い行政サービスの提供につなげられるよう、適材適所の人事配置に努めたとしております。

次に2ページ、基本方針②、職員体制につきましては、職員の意向調査、人事評価や人事ヒアリングの結果を可能な限り人事に反映するとともに、若手職員については、キャリアデザインが描けるようジョブローテーションを勘案して配置をしている。また、定年延長職員の配置については、専門職としてこれまでのキャリアやスキルを生かせる戦略的な配置を行ったとしております。

次に、飛んで5ページになりますが、こちらは総括表になります。全体では、昇任、一般異動、定年延長、再任用、新規採用で合計279人の異動となっており、括弧内の令和5年度の異動数と比較しますと、49人の増となっております。

次に、7ページ以降が組織表になります。初めに交流文化部ですが、7ページが新しい組織表、8ページが今年度までの旧組織になっております。それでは、新旧を見比べていただきながら、原則として教育委員会に関係の深い係長以上の異動対象者のみ御報告させていただきます。

それでは、交流文化部、旧生涯学習部ですが、社会教育スポーツ課につきましては、課長の田下高秋が農林部耕地林務課長として転出し、後任には、市民交流センター長の上條史生が転入します。

次に、文化財課につきましては、課長の中村琴江が部長昇任で、議会事務局長として転出し、後任には、観光課長の古畑比出夫が転入してまいります。

次に、市民交流センター長ですが、図書館副館長の矢澤昭義が課長昇任で着任いたします。

次に、おめくりいただいて9ページ、10ページ、こども教育部になります。まずこども教育部長、私太田が企画政策部へ転出します。後任には、市民生活事業部長の百瀬一典が転入となります。私自身、平成25年度から11年間から市教育委員会にお世話になりました。

次に、学校教育課、旧教育総務課でございますが、教育総務課長の熊井美恵子が総務部総務人事課長として転出し、後任には、産業政策課長の上條崇が転入、教育企画係長の佐藤智樹が課長補佐昇任、学校運営係長の六井雄三が課長昇任し北小野支所長として転出し、後任には、デジタル戦略化情報システム係主任の高山和都が係長昇任し転入となります。

新設の教育施設課につきましては、課長は五味克敏、係長は新垣千恵が教育総務課から異動となり、こども課保育園運営係主査の百瀬英之が転入となります。

次に、こども未来課、旧家庭支援課につきましては、家庭支援課長の植野敦司が商工観光部商工課長として転出し、後任には、こども課長の竹中康成が着任。家庭支援課課長補佐の

藤森あづさが地域共生推進課課長補佐として転出し、こども未来応援係長には総務人事課行政係長の吉江健太郎が転入。また、家庭支援係主査の小澤敦子が福祉支援課福祉給付係主査として転出し、こども家庭相談係長には福祉課生活支援係主査の原亜香奈が転入となります。

次に、保育課、旧こども課でございますが、課長は秘書広報課長の塩原清彦が転入、保育園運営係は係長の中村洋美が課長補佐昇任。長寿課介護保険係主査の上村久美が係長として転入となります。

また、11、12 ページは公民館関係、13、14 ページは学校関係、15、16 ページは保育園関係、17 ページは市費採用の指導員等の配置表となりますので御確認をお願いします。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市スポーツ推進計画（第2期）について

赤羽教育長 議事第1号、塩尻市スポーツ推進計画（第2期）についてですが、資料40ページになりますのでお開きください。事務局より説明をお願いいたします。

田下社会教育スポーツ課長 それでは議事第1号、塩尻市スポーツ推進計画（第2期）についてお願いいたします。趣旨でございますが、スポーツ基本法第10条第1項に基づきまして、本市のスポーツ推進の方向性と具体的施策の指針として策定を進めておりました本計画につきまして、案がまとまりましたので御協議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

経過につきましては、計画策定の懇話会を別途開催いたしまして御審議をいただいた経過でございます。また、パブリックコメントを実施しまして、2件の御意見を頂き、計画に反映できるものは反映させていただきました。

今後の予定でございますが、本日、御決定をいただければ、4月からホームページ等で公表してまいりたいと思います。

それでは、別紙でA3の概要版をお配りしてありますので、そちらをお願いしたいと思います。概要版の左上、計画の趣旨、位置づけにつきましては、先ほど説明させていただいたものが主なものとなりますが、国の計画や県の計画を参酌の上、本計画を策定してございます。その右側へいきまして、計画の期間につきましては、令和6年度から令和14年度までの9年間。その下の基本理念と3つの柱につきましては、基本理念を、「スポーツの力で輝き続けるまち塩尻」といたしまして、3つの柱をそれぞれ定めさせていただきました。

下の大きな表でございますが、左側の部分が第1期の計画、右側の部分が第2期の計画になりますが、第1期の計画につきましては、目標が6つ、基本施策が18、施策の展開が59と大変細かく設定をさせていただいておりましたが、今回は、さらに具体的な目標を絞り込んで取り組みたいということで、4つの目標、9つの基本施策、施策の展開につきましては25と、半数以下に絞り込みをさせていただき、重点化を図ったものでございます。特に今期につきましては、中学校部活動地域移行等がございますので、そちらの取組や、2028年長野

県開催の国民スポーツ大会に向けた取組等を記載させていただいております。

最後に、第2期の指標でございますが、基本目標それぞれに対しまして指標を設定させていただきまして、施策を推進してまいりたいと考えております。また、計画の冊子につきましては、それぞれ御確認をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。説明につきましては以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。今の説明を受けまして、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。

碓井教育長職務代理者 このことについては協議会で何度も協議させていただいたと思ひますし、塩尻市のスポーツの現状と課題のスポーツを取り巻く社会情勢のところに、新型コロナによる影響だとか、健康寿命延伸、人生100年時代の到来等、書かれているわけでありませうけれども、そういう現状を踏まえても、スポーツには心身の健全な発達を担ったり、豊かな生活を送る土台となったりする、そういう力があると思ひます。また、今の御説明にもありましたけれども、学校教育で課題となっている中学校の部活の地域移行とスポーツ推進計画の中にも触れられている総合型地域スポーツクラブについては、生涯スポーツとも密接に関連している部分でもあるかと思ひます。2つとも、計画に盛られているわけでありませうけれども、そんな点も含めてしっかり推進していただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔異議なし〕の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

○議事第2号 第2次塩尻市立図書館サービス計画について

赤羽教育長 続きまして、41、42ページをお開きください。議事第2号、第2次塩尻市立図書館サービス計画の策定についてですが、議題を、第2次塩尻市立図書館サービス計画というように、策定というところを修正していただきたいと思ひます。それでは、事務局より説明をお願ひいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 第2次塩尻市立図書館サービス計画について、1の趣旨ですけれども、現計画の期間が令和5年度末をもって終了することから、第2次塩尻市立図書館サービス計画の策定を進めてまいりました。パブリックコメント等を経て計画案がまとまりましたので、その内容について協議、決定をいただきたいものでございます。

計画案は、最新の概要版及び計画書をお手元に配付させていただきました。詳細につきましては、2月20日の協議会で説明いたしましたので省略いたします。

経過にありますように、協議会の後、パブリックコメントの締切り、市議会社会文教常任委員会での報告、また、3月7日、図書館協議会で計画案を協議いただきました。教育委員の皆様方からも、具体的な御意見を頂きまして、パブリックコメント、あるいは図書館協議会委員の御意見と合わせて、計画書及び概要版に反映しておりますので御覧ください。私からの説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありまし

たらお願いいたします。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 市立図書館については、今までも全般的にレベルの高いサービスを提供してきていると私は感じていますので、さらにと言われても、なかなか大変な面もあるのではないかと思います。そういう中で第2次市立図書館サービス計画は、丁寧な現状分析を基にして、今後の具体の姿を据えて図書館のありたい姿を目指していく計画の構成、ぜひ、それを目指して図書館運営を推進していただければと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様はよろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。ありがとうございます。

○議事第3号 第二次塩尻市教育振興基本計画について

赤羽教育長 続きまして、議事第3号、第二次塩尻市教育振興基本計画についてですが、資料43、44ページをお開きください。事務局より説明をお願いいたします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 本計画の趣旨としましては、第六次塩尻市総合計画の策定に併せ、義務教育以下の子どもを持つ保護者を対象としたアンケートの実施、有識者等で組織される塩尻市教育振興審議会での協議を重ねるとともに、パブリックコメントを実施し、計画の策定を進めてまいりました。教育委員の皆様には、今年度9月、1月、2月の定例教育委員会協議会で御協議をいただき、御意見については計画に反映をしてまいりました。令和6年3月7日に塩尻市教育振興審議会から答申が提出され、計画案がまとまりましたので、その内容について決定をお願いするものでございます。

国及び県の教育振興基本計画と連携を図るとともに、本市の上位計画に位置づけられる第六次塩尻市総合計画と整合を図り、計画期間は令和6年度から令和14年度までの9年間としております。基本理念を「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」とし、育てたい人間像を「社会を生き抜く力を備えたひと」、「郷土を知り、誇りと愛着をもったひと」とし、現教育振興基本計画を引き継いでまいります。

経過につきましては記載のとおりでございますので御確認をお願いし、今後の予定につきましては、本日、計画の決定を受け、令和6年4月に市ホームページ等で公表をしてまいります。

赤羽教育長 説明ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 今御説明いただいたとおり、協議会でも何回か議論をさせていただきました。教育理念は今までのものを踏襲していくわけでありますけれども、これは大事だと私は思います。その理念の下、学校教育や学びの環境のありたい姿の実現を目指していく中で、子どもたちが自分の将来に希望を持って自己肯定感も持てるとか、塩尻で育ってよかった、塩尻大好きと感じるような学びをたくさんしてほしいと思います。計画の中にある情報活用能力も含めた基礎基本の学力定着や体験を生かした探究力の向上、コミュニティ・スクールやキャリア教育を含め、学校と社会の接続の強化、子どもの居場所、不登校児童生徒の

支援、部活動地域移行に向けた取組等に期待をしたいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございました。

それでは、採決いたしますがよろしいでしょうか。議事第3号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

○議事第4号 学校職員の指導上の措置について〈非公開〉

赤羽教育長 続いて、議事第4号は、個人情報を含むため、非公開とします。確認しましたところいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

<非公開部分削除>

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、3月定例教育委員会を閉会といたします。本当にありがとうございました。

○ 午後3時43分に閉会する。

以上

令和6年4月25日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
